

第 62 回 統計委員会 議事概要

1 日 時 平成 25 年 2 月 15 日（金）13：00 ～ 14：27

2 場 所 中央合同庁舎 4 号館 12 階 共用 1208 特別会議室

3 出席者

【委員】

樋口委員長、縣委員、安部委員、川本委員、北村委員、西郷委員、椿委員、津谷委員、中村委員、廣松委員

【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局長、総務省統計局調査企画課長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省調査企画課課長補佐、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計審議官、国土交通省大臣官房審議官、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

前川内閣府総括審議官、村上内閣府大臣官房統計委員会担当室長、清水内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、平山総務省政策統括官（統計基準担当）、白岩総務省政策統括官付統計企画管理官

議 事

- (1) 諮問第 44 号の答申「国勢調査に係る匿名データの作成について」
- (2) 諮問第 47 号の答申「住宅・土地統計調査の変更について」
- (3) 諮問第 48 号の答申「漁業センサスの変更及び漁業センサスの指定の変更（名称の変更）について」
- (4) その他

5 議事概要

- (1) 諮問第 44 号の答申「国勢調査に係る匿名データの作成について」
匿名データ部会の椿部会長から資料 1 に基づき答申案の内容の説明が行われ、原案のとおり採択された。
- (2) 諮問第 47 号の答申「住宅・土地統計調査の変更について」
人口・社会統計部会の津谷部会長から資料 2 に基づき答申案の内容の説明が行われ、

原案のとおり採択された。主な質疑は以下のとおり。

- 今回の調査事項の変更により、推計精度の向上や、客体の負担軽減による回収率の向上などが期待されるが、一方で世帯の保有する非住宅の建物の把握や、建物のフロア把握などについて課題があると考えられるので、次期基本計画の検討の際に、行政ニーズや報告者負担を勘案しつつ、統計の体系の観点から整理が必要である。
- 本調査において世帯保有の非住宅の建物が把握されていない等は大きな問題であると思われるが、このような問題は研究者の間でも広く知られてはいないと思う。このような課題を、広く国民に明らかにしていくことが必要であると考えられる。
- 本調査では、全ての調査対象世帯に対してオンライン調査を認めるとのことだが、他の統計調査において、一部の調査対象世帯等に限定している場合も含め、オンライン調査を導入している例はどの程度あるのか。
- 平成 22 年国勢調査において、東京都のみを対象にオンライン調査を実施している。また、平成 24 年就業構造基本調査においては、県庁所在市、政令指定都市及び人口規模 30 万以上の市を対象に、平成 23 年社会生活基本調査においては一部調査票について、オンライン調査を実施している。

(3) 諮問第 48 号の答申「漁業センサスの変更及び漁業センサスの指定の変更（名称の変更）」について」

産業統計部会の西郷部会長から資料 3 に基づき答申案の内容の説明が行われ、原案のとおり採択された。主な質疑は以下のとおり。

- 本調査のうち流通加工調査においては、紙媒体の調査票による調査員調査とオンライン調査の併用とのことだが、調査回答者がどちらかの方法を選択して回答できるということか。
- そうである。

(4) その他

次回委員会は、来月 3 月 28 日（木）14 時から中央合同庁舎第 4 号館で開催する予定。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>